

事業計画書

■当初 □最終

作成年月日	令和 1 年 1 月 2 5 日
法人名	ソアライフ株式会社
代表者職名前	代表取締役 坂本 英克
担当者名	連絡先

様式第2号-1

1 協議事項

協議の種類	計画の概要	本計画書に記載が必要な項目															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
協議の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業所の開設 (事業所の移転) (大幅な事業内容変更) <input type="checkbox"/> 事業の追加	<input type="checkbox"/> 共生型サービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input checked="" type="checkbox"/> 共生型サービス以外 <input type="checkbox"/> 多機能型サービス	<input type="checkbox"/> 新築予定 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定員の変更	<input type="checkbox"/> 施設整備を伴う	<input type="checkbox"/> 新築予定 <input type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 施設整備を伴わない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 建物の構造・設備の変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

2 事業実施に係る動機

経験・学び・関わりの中で、未就学児の「適切な経験」や「育つ環境作り」の重要性を感じております。お子様の成長度合いは、ある程度年齢で区切って測りますが、成長には大きな個人差があります。そこを計り知り適切な療育を行う為にも、応用行動分析に力を入れた精度の高い「個のマニュアル」作りが出来る教室が必要と考えました。周りの方々と連携を取りながら、お子様の負担にならない適切な誘導を行うことで、真っ直ぐな成長に繋がる、その様な教室を作りたいと強く思い決意致しました。

3 提供サービス

種別	① 児童発達支援	割合	50	%	提供日
	② 放課後等デイサービス	割合	50	%	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	③	割合		%	月 火 水 木 金 土 日
理念	別添参照				
目標	地域の未就学児において、定型発達と認められない児童に対し、応用行動分析のセラピーを中心とした支援を行う事で、幼稚園・保育園等への確実な移行と、就学に向けた基礎を固め、本人のQOLの向上を企図する。				
同種のサービス	児童発達支援・放課後等デイサービス				

4 施設の概要【平面図は裏面のとおり】

施設の概要	土地	所在地	福山市多治米町2丁目11番10号			用途区域	第1種住居地域			意見
	建物	所有者	[]			抵当権	<input type="checkbox"/> あり			
		名称	シティパル			構造	鉄筋コンクリート造			
		用途	共同住宅及び店舗、事務所			建築年	平成3 年			
事業の概要	①	種別	児童発達支援			79.7	m ²	○建築物の用途変更の際して、建築基準法上の手続きは不要だが、建築士等に相談のうえ、建築基準法に適合した計画すること。 ○事業開始に際して、防火対象物使用開始届を提出すること。 ○カーテン等を使用する場合は、防災物品を使用すること。 ○当該建築物について、防火管理者専任届及び消防計画作成届の提出が必要となる。		
		手続	新規	使用する階	1階				専有面積	
	収容人員	15人	内訳	職員	5人	利用者	10人			
	②	種別	[]			[]	m ²			
		手続	[]	使用する階	[]				専有面積	
	収容人員	[]	内訳	職員	[]	利用者	[]			
	③	種別	[]			[]	m ²			
		手続	[]	使用する階	[]				専有面積	
	収容人員	[]	内訳	職員	[]	利用者	[]			
	内容	申請種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input checked="" type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> その他							
当該テナントに入居し、児童発達支援事業を行う。										

5 主要取引先

上段:取引先 下段:所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件	意見
	%	%	日 〆 日回収	
	%	%	日 〆 日回収	
	%	%	日 〆 日回収	

6 従業員

職種	雇用形態	名前	年齢	月給	意見
管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 常	[]	43	30万円	○基準を上回る配置を予定している。従業員の処遇改善などこの状態を継続するための方策や考え方を示すこと。
サービス管理責任者	<input checked="" type="checkbox"/> 常	[]	43	万円	
児童指導員	<input checked="" type="checkbox"/> 常 <input type="checkbox"/> 非	A		18万円	
児童指導員	<input checked="" type="checkbox"/> 常 <input type="checkbox"/> 非	B		18万円	
児童指導員	<input type="checkbox"/> 常 <input checked="" type="checkbox"/> 非	C		5万円	
保育士	<input checked="" type="checkbox"/> 常 <input type="checkbox"/> 非	D		20万円	
保育士	<input checked="" type="checkbox"/> 常 <input type="checkbox"/> 非	E		20万円	
	<input type="checkbox"/> 常 <input type="checkbox"/> 非	[]		万円	
人件費	末日 〆	25日支払	ボーナス	6月 1 2月	

7 借入金の状況

金融機関	理由	借入残高	年間返済額	意見
	児童発達支援・放課後等デイサービス開所	1000万円	0130万円	○借入額が大きいのが新規事業の開始による返済計画への影響はないか。
	児童発達支援・放課後等デイサービス開所	0500万円	0122万円	
		万円	万円	

※同社が設置運営する別の事業所の開設に当たって借り入れたもの。

8 必要な資金と調達方法

必要な資金	金額	調達方法	金額	意見
土地	0万円	補助金	万円	
建物	48万円	自己資金	500万円	
設備	20万円	借入金	万円	
車両	0万円			
その他	82万円			
運転資金	350万円			
合計	500万円	合計	500万円	

9 事業の見通し

	1月目	2月目	3月目	1年後	意見
利用者見込 A	9人	13人	15人	29人	○1年後の利用者を29名と見込む根拠や確保に向けた具体的な方策を示すこと。 ○諸経費に社会保険料は計上されているか。されていない場合、計上すること。 ○別紙収支予算書に計上している「ロイヤリティ」について説明すること。
月平均利用額 ※1 (1人当たり)	12万円	12万円	12万円	12万円	
収入	0万円	0万円	113万円	348万円	
給付費 ※2	0万円	1万円	1万円	1万円	
収入計 ①	0万円	1万円	114万円	349万円	
支出	33万円	114万円	123万円	139万円	
人件費	2万円	2万円	3万円	5万円	
旅費・交通費	12万円	12万円	12万円	12万円	
賃借料	2万円	2万円	2万円	2万円	
通信費	21万円	29万円	23万円	26万円	
諸経費 ※4	0万円	0万円	0万円	0万円	
支払元金利息	70万円	159万円	163万円	184万円	
支出計 ②	70万円	159万円	163万円	184万円	
収支 ①-②	▲70万円	▲158万円	▲49万円	165万円	
生産活動	収入 B	万円	万円	万円	
売上高 ※3	万円	万円	万円	万円	
支出 C	万円	万円	万円	万円	
利用者賃金	万円	万円	万円	万円	
必要経費	万円	万円	万円	万円	
最賃確保状況(A型)	円	円	円	円	
(((B-C)/25)/8)/A					

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること
 【基本報酬(児童発達支援)830+児童指導員等配置加算12+福祉専門職員配置等加算6+児童指導員等加配加算(専門職員)209+児童指導員等加配加算Ⅱ(専門職員)209】*10.0円*処遇改善加算(キャリアパス要件Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰ)1.101*9回/月の利用=125,447円

※2 給付費は、サービス提供月の翌々月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先

上段:受注先 下段:所在地	1月当たりの受注額	契約書の有無	回収・支払いの条件
	万円	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	

※3 主な事業所内生産品

生産品	1時間単価	計算式	1月当たりの生産額
	円 ×	H × 日 × 人 =	万円
	円 ×	H × 日 × 人 =	万円

※4 諸経費:消耗品, 光熱水費, 車両管理費, 研修費, 宣伝広告費, 租税公課, 社会保険料, レンタル料等

10 付近図

小学校区 **川口小学校** 人口 **10874**人 事業所数 **000** 事業所利用定員 **000**人

付近図 省略

凡例
 ○ … 事業所
 × … 同種の事業所
 △ … 一次避難先
 □ … 二次避難先

意見

12 事業計画

- ①収支計画 別添の通り
- ②採用計画 児童発達支援管理責任者 1名、児童指導員2.4名、保育士2名(すべて常勤換算)
- ③営業日 月曜日から土曜日まで 営業時間 10:00~17:00
うち、サービス提供時間①10:00~12:00②13:00~15:00③15:00~17:00の3チームで対応する。
原則として指導訓練室にて小集団を組みながら、応用行動分析のセラピーを個室に分かれて実施する。
- ④対象者 主に知的障がい、発達障がい児を対象とする。年齢は2歳から就学前までが主要となる。
- ⑤研修 事業所内外で研修を随時行う。
虐待防止、権利擁護、感染症、障がい特性、合理的配慮、身体拘束防止 以上は事業所内で行う。
応用行動分析のセラピー、個別支援計画作成手順、他本部研修にも参加する。
- ⑥送迎サービス 無し(保護者の送迎)
- ⑦児童発達支援ガイドライン オリエンテーションにて配布、随時読み合せ。令和2年度において、アンケート調査を行い、結果をホームページに公表する。
- ⑧家族支援 毎日ホームセラピーの手法を指南する。またホームセラピーの結果をフィードバックして貰い、療育効果を保護者にも実感していただけるようにする。
- ⑨保護者・障がい福祉課・園・小学校・相談支援事業所等と連携を取り、必要な情報交換を行うと共に研修・会議へ積極的に参加する。

意見

○第2チームと第3チームは続けて行われる。児童の送迎が重複することが予想されるが療育に支障が生じることはないか。

○また、各チームの間には、職員間の打ち合わせや準備等の時間を確保する方が望ましいのではないかと。

13 利用者処遇

お子様、利用者様への処遇は、懇切丁寧を旨とし、全ての答えをお子様の中に見つけるという方針で支援にあたる。
また、てらびあぼけっと倫理綱領として以下を定めている。

※生命の尊厳
 1. 私達は、利用者の人としての尊厳を尊重し、かけがえのない存在として大切にします。

※個人の尊厳
 2. 私達は、利用者の人としての個性を尊重し、主体性を重んじ、可能性を尊びます。

※人権の擁護
 3. 私達は、利用者に対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

※プライバシーの尊重
 4. 私達は、利用者のプライバシーを守り、侵害しません。

※専門的な支援
 5. 私達は利用者への的確なサービスを行うために、専門性の向上と倫理の確立に向け自己研鑽に励みます。

意見

○左記の倫理綱領を基にして行う具体的な処遇を記載すること。

○保護者に対する支援として懇談や学習会等を開催する計画はあるか。

11 平面図

※平面図のデータを貼付

個室①	180 cm	×	200 cm	=	3.60 m ²
個室②	180 cm	×	240 cm	=	4.32 m ²
個室③	200 cm	×	180 cm	=	3.60 m ²
集団					34.04 m ²
指導訓練室 合計					45.56 m ²
事務室	320 cm	×	260 cm	=	8.32 m ²
相談室	200 cm	×	250 cm	=	5 m ²

意見

○事業所内の施設箇所や支援提供時における事業所内での安全対策などについて考え方を示すこと。

○地震や火災が発生した際に、一時的に避難できる場所が事業所の敷地内や近接地にあるか。

○事業所や近隣に園庭や遊具など外遊びができる場所があるか。

14 防災計画

福山市ハザードマップ各種において、以下のアラートが通知されている。

津波 1m~2m未満の到達エリア
 洪水 1m~2m未満の浸水エリア
 地震危険度 5 (8点満点)のエリア
 土砂災害 該当なし

以上から、水害と地震に対しての危険性を常時把握し、避難計画を策定し、年2回以上の避難訓練を行うものとする。
また地震による倒壊や家具の転倒を防止する取り組みを行う。

意見

15 一日の流れ

時 分 ~ 時 分	
時 分 ~ 時 分	
時 分 ~ 時 分	
時 分 ~ 時 分	
時 分 ~ 時 分	
時 分 ~ 時 分	
時 分 ~ 時 分	

意見

○2時間の療育時間の中に取り入れられている個別プログラムについて、具体的な内容を例示すること。

別添参照

事業計画書

□当初 ■最終

法人名 ソアライフ株式会社
代表者職名前 代表取締役 坂本 英克
担当者名 連絡先

作成年月日 令和 2 年 3 月 1 2 日

様式第2号-2

1 協議事項

協議の種類
計画の概要
新規事業所の開設 (事業所の移転) (大幅な事業内容変更)
事業の追加
定員の変更
建物の構造・設備の変更

6 従業員

職種 雇用形態 名前 年齢 月給 主な修正点
管理者
サービス管理責任者
児童指導員
保育士

受付印
3月16日 受付 (受付印省略)

2 事業実施に係る動機

経験・学び・関わりの中で、未就学児の「適切な経験」や「育つ環境作り」の重要性を感じております。お子様の成長度合いは、ある程度年齢で区切って測りますが、成長には大きな個人差があります。そこを計り知り適切な療育を行う為にも、応用行動分析に力を入れた精度の高い「個のマニュアル」作りが出来る教室が必要と考えました。周りの方々と連携を取りながら、お子様の負担にならない適切な誘導を行うことで、真っ直ぐな成長に繋がる、その様な教室を作りたいと強く思い決意致しました。

3 提供サービス

種別 ① 児童発達支援 割合 50 % 提供日
② 放課後等デイサービス 割合 50 %
③
理念 別添参照
目標 地域の未就学児において、定型発達と認められない児童に対し、応用行動分析のセラピーを中心とした支援を行う事で、幼稚園・保育園等への確実な移行と、就学に向けた基礎を固め、本人のQOLの向上を企図する。
同種のサービス 児童発達支援・放課後等デイサービス

4 施設の概要【平面図は裏面のとおり】

施設概要
土地 所在地 福山市多治米町2丁目11番10号
建物 名称 シティパル
事業概要 ① 児童発達支援
②
③
内容 申請種別 □ 新築 □ 増築 □ 用途変更 □ その他
当該テナントに入居し、児童発達支援事業を行う。

5 主要取引先

上段:取引先 下段:所在地 割合 掛取引 回収・支払の条件 主な修正点

7 借入金の状況

金融機関 理由 借入残高 年間返済額 主な修正点
児童発達支援・放課後等デイサービス開所
児童発達支援・放課後等デイサービス開所

8 必要な資金と調達方法

必要な資金 金額 調達方法 金額 主な修正点
土地 0 万円 補助金
建物 4 8 万円 自己資金
設備 2 0 万円 借入金
車両 0 万円
その他 8 2 万円
運転資金 3 5 0 万円
合計 5 0 0 万円

9 事業の見通し

利用者見込 A 1月目 2月目 3月目 1年後
月平均利用額 ※1 (1人当たり)
収入 給付費 ※2
支出 人件費
旅費・交通費
賃借料
通信費
諸経費 ※4
支払元金利息
収入 B
売上高 ※3
支出 C
最賃確保状況(A型) ((B-C)/25)/A

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること
【基本報酬(児童発達支援)830+児童指導員等配置加算12+福祉専門職員配置等加算6+児童指導員等加配加算(専門職員)209+児童指導員等加配加算II(専門職員)209】*10.0円*処遇改善加算(キャリアパス要件I、特定処遇改善加算I)1.101*9回/月の利用=125,447円

※2 給付費は、サービス提供月の翌々月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先

上段:受注先 下段:所在地 1月当たりの受注額 契約書の有無 回収・支払いの条件

※3 主な事業所内生産品

生産品 1時間単価 計算式 1月当たりの生産額

※4 諸経費:消耗品, 光熱水費, 車両管理費, 研修費, 宣伝広告費, 租税公課, 社会保険料, レンタル料等

10 付近図

小学校区 **川口小学校** 人口 **10874**人 事業所数 **000**事業所 利用定員 **000**人

付近図 省略

凡例
 ○ … 事業所
 × … 同種の事業所
 △ … 一次避難先
 □ … 二次避難先

主な修正点

12 事業計画

①収支計画 別添の通り
 ②採用計画 児童発達支援管理責任者 1名、児童指導員2.4名、保育士2名(すべて常勤換算)
 ③営業日 月曜日から土曜日まで 営業時間 10:00~17:00
 うち、サービス提供時間①10:00~12:00②13:00~15:00③15:00~17:00の3チームで対応する。
 原則として指導訓練室にて小集団を組みながら、応用行動分析のセラピーを個室に分かれて実施する。
 ④対象者 主に知的障がい、発達障がい児を対象とする。年齢は2歳から就学前までが主要となる。
 ⑤研修 事業所内外で研修を随時行う。
 虐待防止、権利擁護、感染症、障がい特性、合理的配慮、身体拘束防止 以上は事業所内で行う。
 応用行動分析のセラピー、個別支援計画作成手順、他本部研修にも参加する。
 ⑥送迎サービス 無し(保護者の送迎)
 ⑦児童発達支援ガイドライン オリエンテーションにて配布、随時読み合せ。令和2年度において、アンケート調査を行い、結果をホームページに公表する。
 ⑧家族支援 毎日ホームセラピーの手法を指南する。またホームセラピーの結果をフィードバックして貰い、療育効果を保護者にも実感していただけるようにする。
 ⑨保護者・障がい福祉課・園・小学校・相談支援事業所等と連携を取り、必要な情報交換を行うと共に研修・会議へ積極的に参加する。

主な修正点

送迎サービスを行わないので、15時におけるチームの重複時の混乱は想定していない。

教材の準備は朝のうちにやるので、受け入れ準備に支障はない。

常勤の勤務すべき時間がサービス提供時間より長いので、打ち合わせはその余白で対応可能である。

11 平面図

※平面図のデータを貼付

個室① 180 cm × 200 cm = 3.60 m²
 個室② 180 cm × 240 cm = 4.32 m²
 個室③ 200 cm × 180 cm = 3.60 m²
 集団指導訓練室 合計 34.04 m²
 指導訓練室 合計 45.56 m²
 事務室 320 cm × 260 cm = 8.32 m²
 相談室 200 cm × 250 cm = 5 m²

主な修正点

玄関が唯一の出入り口であるため、ここに終日施錠をしておき、児童の安全維持を図る。

一時避難場所
 ★川口公民館 多治米町1-30-4
 ★多治米小学校 多治米町5-15-15

近隣に公園はあるが、2時間の提供時間で室内での支援プログラムが満載の為、外遊び等は行わない。

13 利用者処遇

お子様、利用者様への処遇は、懇切丁寧を旨とし、全ての答えをお子様の中に見つけるという方針で支援にあたる。

また、てらびあぼけっと倫理綱領として以下を定めている。

※生命の尊厳
 1. 私達は、利用者の人としての尊厳を尊重し、かけがえのない存在として大切にします。

※個人の尊厳
 2. 私達は、利用者の人としての個性を尊重し、主体性を重んじ、可能性を尊びます。

※人権の擁護
 3. 私達は、利用者に対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

※プライバシーの尊重
 4. 私達は、利用者のプライバシーを守り、侵害しません。

※専門的な支援
 5. 私達は利用者への的確なサービスを行うために、専門性の向上と倫理の確立に向け自己研鑽に励みます。

主な修正点

倫理綱領に伴う具体的な行動指針としては、別添「てらびあぼけっと運営指針」として掲示し、入社時研修、朝礼での唱和により行動に落とし込めるようにする。

個別療育を重視しているため、集団による保護者会は想定していないが、ペアレントトレーニングは随時行う予定である。

14 防災計画

福山市ハザードマップ各種において、以下のアラートが通知されている。

津波 1m~2m未満の到達エリア
 洪水 1m~2m未満の浸水エリア
 地震危険度 5 (8点満点)のエリア
 土砂災害 該当なし

以上から、水害と地震に対しての危険性を常時把握し、避難計画を策定し、年2回以上の避難訓練を行うものとする。
 また地震による倒壊や家具の転倒を防止する取り組みを行う。

主な修正点

15 一日の流れ

〇時〇分 ~ 〇時〇分	
〇時〇分 ~ 〇時〇分	
〇時〇分 ~ 〇時〇分	
〇時〇分 ~ 〇時〇分	
〇時〇分 ~ 〇時〇分	
〇時〇分 ~ 〇時〇分	
〇時〇分 ~ 〇時〇分	
〇時〇分 ~ 〇時〇分	

別添参照

主な修正点

・言語・コミュニケーションや学習スキルは個別で。社会性や遊びは小集団で目標行動を決めて行います。
 ・身辺自立、模倣、行動特性、言語、社会性などの学習を段階別に進めます。
 ・段階別とは例えば微細模倣の前に粗大模倣を学んでもらう。微細模倣が出来たら、口角模倣に進むといったものです。
 ・先生がマンツーマンで。本人が好きな遊びと交互に、その日用意した課題を進めます。